

# 数から見た幼児教育施設の現状

文部省調査普及局調査課

村 上 米 子

最近の就学前教育及至保育施設は、幼稚園（昭二五・四・三〇現在）二、一〇〇、保育所（昭二五・二・一五現在）二、八七一であつて、幼稚園では終戦後最大の数を示している事はもちろん終戦前の最高であつた昭和一二年とほぼ同じで、この施設の復興進展のめざましさを物語つてゐる。即ち幾多の戦災によつて終戦後の昭和二二年には総数一、四一九にすぎなかつたが、次いで二三年一、五二七、二四年一、七八七と年々激増をみて二五年に至つた。保育所も、二四年の二、三三三から二五年は二、八七一と一年間に五一八施設の増加をみた程である。

このめざましい復興は幼児教育にとつて喜ばしいことであるが、その内容はさて置き、地方別等からみて、この数量の分布状況はどうであろうかをこの際少しく検討してみたい。この事は将来において就学前教育が一層充実されねばならぬとすれば、また幼稚園と保育所の関係がもつと合理化されね

ばならぬとすれば、その場合の問題所在について何等かの示唆を与えるのではないかと思われる。

## 一、幼稚園及び保育所施設の概観

先ず幼稚園は第一表によると昭和二五年度には二、一〇〇を数えているが、そのうち国立三三、公立八四一、私立一、二二六であつて私立は総数の五八・四％を占める。府県別には東京の三〇七施設を筆頭に、兵庫二一五、大阪一五〇、徳島一一五、等が多く、高知三、山形七、富山八、鳥取九などが最小となつており、詳細はさておき、地方別にいうと（第二表参照）概して近畿、中国、四国等関西方面と関東地方に多く、北部地方の青森、岩手、宮城、秋田等に少くなつてゐる。

昭和二三年來の増加の状況を、第三表の指数によつてみると、総数では二三年の一〇〇に対して二四年一一七、二五年

第 1 表 (文部統計速報による)

昭和 25 年 4 月 30 日現在

	園 数			
	計	国 立	公 立	私 立
北海道	32	—	1	31
青森	16	1	3	12
岩手	17	1	1	15
秋田	14	1	2	11
山形	12	1	—	11
福島	7	1	—	6
茨城	29	—	12	17
栃木	23	—	9	14
群馬	12	1	—	11
埼玉県	23	1	12	10
千葉県	56	1	3	52
東京都	31	1	13	17
神奈川県	307	2	43	262
新潟県	68	—	5	63
富山県	17	1	4	12
石川県	8	1	2	5
福井県	33	1	5	27
山梨県	36	—	26	10
長野県	15	1	—	14
岐阜県	18	—	2	16
静岡県	24	—	14	10
愛知県	93	1	19	73
三重県	79	1	31	47
滋賀県	37	1	23	13
京都府	28	—	17	11
大阪府	90	1	36	53
兵庫県	150	2	69	79
奈良県	215	1	148	66
和歌山県	24	2	12	10
鳥取県	23	—	12	11
島根県	9	—	2	7
岡山県	18	—	13	5
広島県	89	1	76	12
山口県	70	1	25	44
徳島県	25	—	7	18
香川県	115	1	111	3
愛媛県	47	1	32	14
高知県	15	1	2	12
福岡県	3	—	—	3
佐賀県	37	—	1	36
熊本県	10	—	1	9
大分県	26	1	6	19
宮崎県	22	1	13	8
鹿児島県	42	1	28	13
沖縄県	19	—	—	19
合 計	2,100	33	841	1,226

一三八で増加の大きいことが知られる。設立者別では国立が二四年に九七(実数は一施設減)に減じたが、公立二四年一〇〇、二五年一一九、私立二四年一二二、二五年一五四となつており、増加は私立に著しい。しかし府県別には必ずしも私立が盛んであるとはいえず、施設の多い府県のみについてみても、東京で二三年七五・八%、二五年八五・三%、大阪では両年度共約五三%が私立であるのに比べ、兵庫、徳島は私立は少く、両年共兵庫では約三〇%、徳島は約三%にすぎず、幼稚園の普及発展の様相は一様でないといえよう。

次に幼児数は昭和二五年で総数二二四、五九一(内国立二

九五二、公立一〇七、五四四、私立一一四、〇九五)で、これは前年に比し、園数の増加と逆に四、二一一の減少をみる事が注目される。設立者別には国立三三減、公立四、一七八減、私立は一、九九増加である。施設では国立一、公立六二私立二五〇が夫々前年度より増してあり、幼児数の増加した私立でも施設の二五〇増に対して幼児数はわずか一、二九九という少い増加である。この理由について考えるに、最も新しい人口表たる昭和二二年の国勢調査の年令別人口を見ると〇才二、四九七、六三五・一才一、五五五、三〇四・二才一六四七、八三九・三才二、〇〇八、三一九であつて、昭和二

第二表

地方別	都道府県名	県平均施設数
北海道	北海道	32
北部地方	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	16
関東地方	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	65
東海北陸地方	富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重	36
近畿地方	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	88
中国地方	鳥取、島根、岡山、広島、山口	42
四国地方	徳島、香川、愛媛、高知	45
九州地方	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	25
全国平均		46

備考 この地方別比較は概略をみたもので、例えば四国地方では相当普及している如くみられるが、第一表の如く徳島では一・一五であるのに、高知はわずか三という少である事などの考察が必要である。

五年の満四、五才児に該当する当時の一、二才児は夫々その前後と比しても少いし、一、二才の合計は三、二〇三、一四三(総人口の四・一%)であり、昭和二十四年の満四、五才児に該当する当時の二、三才の合計は三、六一六、一五九(総人口四・六%)で前者と後者の差は四一三、〇一六もある。

第3表

幼稚園施設増減指数表

年度	国立		公立		私立		合計	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
昭 23	33	100	705	100	798	100	6,527	100
〃 24	32	97	779	110	976	122	1,787	117
〃 25	33	100	841	119	1,226	154	2,100	138

これからみて戦争等の影響で全国的に四、五才の幼児数が減少をみており、幼稚園児の大部分は満四、五才がその大部分を占めるから、これが幼稚園児の減少の主因とみてよいであろう。次に保育所であるが、幼児教育の一端をになう保育所は、昭和二十五年一月現在二、八七一(内公立七六五、二六・六%)である。前年に比すると公立では一九〇、私立三三八、合計五一八の増加である。府県別には福岡が最も多く二〇六、次いで愛知一八六、兵庫一五六、東京一四五、山口一三三、広島一一二、大阪一一四、新潟一〇二、岡山一〇一等であり、少くところは栃木七、滋賀一二、宮崎一四である。これによつて知られるのは、幼稚園より保育所の多い事(総数で一・四倍)及び幼稚園施設が多い府県に必ずしも保育所も多いというわけではな

い事である。即ち兩者を夫々府県別にみると幼稚園が保育所より多いのは、埼玉、滋賀、徳島（以上指数〇・四。指数は幼稚園を一とした保育所の数である）東京（指数〇・五）栃木（指数〇・六）静岡、宮崎、兵庫（夫々指数〇・七）大阪大分（夫々指数〇・八）福井、香川（夫々指数〇・九）の一三都府県であり、保育所の多いのは保育所が幼稚園の二二・七倍という高知をはじめ、新潟（六倍）富山、福島（夫々五・六倍）愛媛（五・五倍）山口（五・三倍）長野（四・一倍）等三三府県がある。特に高知においては保育所が殆んど幼稚園に代つて存在しているといえよう。この前々年即ち昭和二三年度における幼稚園と保育所は、同じく保育所が多く、総数で一・五倍、府県別では保育所の多いのが高知（一二倍）佐賀（一一・三倍）新潟、福岡（夫々五・八及び五・五倍）等が著しいところで、これらを含め幼稚園より保育所の多いのが全国で三九を数えていた。これにくらべれば二五年は例えは総数の一・五倍が一・四倍となつた事、保育所の多い府県が三九であつたのが三三府県となるほど、やゝ保育所より幼稚園が増加したといえる。しかし個々に見れば全く別のこともあつて、例えば高知の如きは幼稚園では二三年の四施設は二五年二五年には三に減じ、保育所は二三年四八、二五年六八と実に二〇施設の増加をみたほどである。

保育所の幼児数は総数二四八、七七五―しかしこれは満二才以上で、満二才以上三才未満はごく少く、二四年度で満二才未満も含めて〇五五％しかない―でこのうち満二才以上三

才未満だけでかりに〇・五五％とみて、幼稚園該当幼児と同様満三才以上は概算二四七、四〇七となる。これを幼稚園と比べると、保育所の幼児は幼稚園幼児の一・一倍で施設数の一・四倍より少い。

この保育所総幼児数の内訳は、児童福祉法（第二四条）市長村長は、保護者の労働又は疾病等の事由によりその監護すべき乳児又は幼児の保育に欠けるところがあると認めるときその乳児又は幼児を保育所に入所させ保育しなければならぬ。後略）による措置者が一三七、六六〇、それ以外の私的契約者一一一、一一五であり、前者は五五・三％で半数以上を占める。

各府県における幼稚園と保育所の状況は右の如くで、府県における差違の著しいことがみられ、その理由の一部には(1)中央関係当局の態度の反映。(2)保育所の国庫補助、一般平衛交付金で保育所は挙げられているが、幼稚園は挙げられていない。(3)一園平均幼児数からみて、幼稚園は二三年一三〇二五年一〇七、保育所では二四年九二、二五年八七といずれも保育所が少く、保育所が概して幼稚園よりその規模が小さいこと、即ちその設置ないし経営の容易さなどが考えられる。

しかし就学前幼児にとつて、児童福祉施設で事足りるか、又教育施設であらねばならぬかは、単に関係当局、各府県の熱意、態度又は一方的見解では解決すべきではないである。

## 二、人口と施設

以上施設幼児数についてその実数の上から概観したが、次に主として幼稚園について都道府県別に、又都市と町村別に人口の面からその施設をみる事とする。これによつて幼児施設の普及、分布の現状をある程度具体的に見ることが出来るであらう。

先ず昭和二五年度で幼稚園が人口何人につき一園あるかは第四表の如くである。

施設	人口	幼児数	平均
徳兵衛	7,639	63,288	288
島庫山	15,394	64,356	356
徳兵衛	18,654	66,786	786
京東	20,128	69,001	001
京東	20,366	69,625	625
京東	20,448	71,117	117
京東	20,899	79,219	219
京東	20,899	80,242	242
京東	25,714	83,072	072
京東	26,575	88,670	670
京東	29,008	94,508	508
京東	29,028	95,410	410
京東	29,833	101,459	459
京東	30,756	109,086	086
京東	31,828	112,757	757
京東	31,583	114,491	491
京東	33,329	118,817	817
京東	39,492	126,099	099
京東	42,701	129,205	205
京東	42,919	134,236	236
京東	50,697	144,765	765
京東	54,091	193,907	907
京東	57,444	291,291	291
京東	61,635	39,619	619

備考 人口は昭和二五年度国勢調査の結果により算出した。

即ち全国では三九、六一九人に幼稚園が一施設ある割合で

この人口は大分県佐伯市(三九、七七六)千葉県野田市(三八、八七五)岩手県宮古市(三九、二五五)北海道苫小牧市(三九、二二六)山口県下松市(三九、九二二)新潟県柏崎市(三八、一四二)富山県上新川郡(三九、三三一)岐阜県大野郡(三九、八二二)福岡県嘉穂郡穂波村(三九、七七二)鹿児島県揖宿郡頸娃町(三九、四八三)等の人口に相当し、都市ならば小都市程度に幼稚園が一つあるというわけである。これを昭和二十三年の全国平均一施設当り人口五二、五三二に比べれば、幼稚園の普及は除々に進んではいるといえよう。府県別にみて普及している府県、即ち一施設当り人口の少いのは、第一に徳島で七、六三九人、次いで兵庫、岡山、香川、京都、東京、福井等で、多いのは高知(二九一、二九一)山形、新潟でこれを徳島に比べると、高知は徳島の三八倍、山形二五倍で、両者の普及の差は著しいことが知られる。

次に幼児数の方からは、人口一万につき幼児数は(第五表参照)全国平均で幼稚園二七人、保育所三〇人、幼稚園で幼児数の多いのは、第一位に徳島(一一一)次いで兵庫(七〇)岡山(五八)香川(五七)京都(五六)大阪、静岡(夫々五一)で少いのは高知のわずか三をはじめ、山形(六)鹿児島(八)愛媛(九)などがある。保育所の幼児を合せて多いのは、徳島(一一四)兵庫(一〇四)香川(一〇一)石川(九六)京都(九四)広島(八九)高知(八七)等であり、幼稚園のみでは最少であつた高知の幼児数が第七位となつてい



設のある町村の人口五千未満での一町村平均施設は一であるが一万以上一万五千未満でのそれは一・一、二万五千以上三万未満でも一・七にすぎない。こゝで三万以上の大きい町村であるが、この大町村は全国で三八を数えているが、幼稚園のあるのはこのうちわずか八町村のみで、その一町村平均数は五千以上一万未満及び一万以上一万五千未満の町村と同じ一・一施設である。これはその理由の一つとして三万以上の町村が市制を布き得る人口にありながらそのままに止つてゐる性格、即ち中心となる市街地、都市的業態人口の少いとい

第六表

施設のある全町村数に對する一町村平均施設数	町村数と欄の百分比		施設数
	町村数	%	
一、〇〇〇未満	〇	〇	〇
一、〇〇〇以上 五、〇〇〇未満	一三二	二・〇	一・〇
五、〇〇〇以上一〇、〇〇〇	二二三	八・〇	一・一
一〇、〇〇〇以上一五、〇〇〇	九〇	一七・五	一・一
一五、〇〇〇以上二〇、〇〇〇	五四	二七・八	一・二
二〇、〇〇〇以上二五、〇〇〇	三五	四一・七	一・三
二五、〇〇〇以上三〇、〇〇〇	一八	五・六	一・七
三〇、〇〇〇以上	八	二一・一	一・四
合計	五五〇	五三・六	一・一

備考 全口で人口一〇〇〇未満の町村は一〇二を数えている。

り事情（地方自治法第八條、市の要件参照）を示し、従つて幼稚園の施設も普及してゐないと考えられる。

次に最小の一千未満の町村は全国で一〇二あるが、ここには全然幼稚園はないが、それ以上、即ち五千未満の町村は第六表の通りで全町村の二%にして幼稚園はなく、平均施設数は一である。このうち三千未満の町村における幼稚園施設の状況は、第七表の如くでここには四三施設を数えそのうち公立が三八を占めてゐる。表の備考によつて知られる通り岡山及び香川に園数が多く、四三のうち岡山に二三、香川に五である事は両県の小町村の実状は不明であるが、普及の一端がうかがえよう。又幼稚園施設のある最少人口の村は、人口一四四の岡山県上道郡金田村で、次は同じく岡山県邑久郡笠加村（一、三〇四）広島県豊田郡御手洗町（一、三五〇）であつた。

第七表

施設数	備考	
	公立	私立
三	三	内岡山二
一〇	一〇	内岡山四香川二
二	二	内岡山九香川二
一五	一七	内岡山八香川一
一〇	一三	内岡山三
三八	四三	香川五
合計	三八	五

(二) 市部

市部とは東京都内の区の地域と五大市（大阪、京都、名古屋、横浜、神戸）及びこれをのぞいた各市計二二二市をいふ。（第八表参照）

第八表

施設のある全町村数に對する市部の百分比	施設のある市部の数	施設のある全町村数に對する一市平均施設数	
		施設の数	施設の数
三〇、〇〇〇未満	二	一〇〇・〇	一・五
三〇、〇〇〇以上五〇、〇〇〇未満	六二	七四・七	二・一
五〇、〇〇〇〃	七四	八四・一	三・三
一〇〇、〇〇〇〃	一九	九〇・五	四・六
一五〇、〇〇〇〃	九	六四・三	三・六
二〇〇、〇〇〇〃	八	一〇〇・〇	一・〇
二五〇、〇〇〇〃	四	一〇〇・〇	六・三
三〇〇、〇〇〇〃	二	一〇〇・〇	七・〇
三〇〇、〇〇〇〃	一	八一・一	三・四
合計	一八〇	八一・一	三・四

先ず都内区の地域と五大市をのぞく市は第八表によると、二二二市のうち一八〇市（八一・一％）には一市平均三・四の幼稚園があるが、市として相当した人口、諸条件をそなえずとも、幼児教育施設が一つも存しない市が約二〇％もあり市部にも充分でない事が知られる。人口階級別にみれば、市内に幼稚園が一園もないのは一五万以上二〇万未満の市に多く、施設のある市はこの段階の全市の六四・三％である。

一市平均施設数は二〇万以上二五万未満に最も多く一〇施設で、二五万以上の市ではこれより下回つて六・三ないし七である。

次に東京都内区の地域及び五大市であるが第九表によると施設数は東京に最も多く、次いで京都、大阪、神戸、名古屋

第九表

施設数	一施設当り人口	施設のある区の数	施設のある区の一區平均数
東京都	一四八	三〇、七八一	二〇(二三)
京都市	五七	一八、二四八	七(七)
大阪市	四一	四一、二二一	一八(二三)
神戸市	二五	二五、七六九	七(七)
名古屋市	一二	七六、三二〇	七(一二)
横浜市	四	二一四、八三一	四(一〇)
合計	二八七	三三、八一五	六三(八二)

備考 カッコ内は区数

横浜の順である。一施設当り人口からこれを見ると、一施設当り一八、二四八人の割にある京都市が最も普及しており、次いで神戸、東京、大阪、名古屋、横浜で、横浜の一施設当り人口は京都の十二倍にも相当し、大都市のうち最も普及が遅れている。施設のある区及びその一區平均施設数等からも京都は盛んで、全区に幼稚園があり、一區平均八・一施設と

第十表

人口階級別	施設のあま区に對する一區平均	
	施設のあま区に對する區數	上欄の百分比
三〇、〇〇〇未満	二	二・〇
三〇、〇〇〇以上 五〇、〇〇〇未満	七	一・三
五〇、〇〇〇〃 一〇〇、〇〇〇〃	一八	二・八
一〇〇、〇〇〇〃 一五〇、〇〇〇〃	一四	四・三
一五〇、〇〇〇〃 二〇〇、〇〇〇〃	一三	五・七
二〇〇、〇〇〇〃 三〇〇、〇〇〇〃	七	八・〇
三〇〇、〇〇〇〃	二	一六・六
計	六三	四・六

なつてゐる。

人口階級別にみた右の市及び区の施設の状況は第一〇表の如くである。一〇表によると、一區平均施設で三〇万以上の大きい区では、一六・六施設でこれはそれ以下の区に比し、又人口の増加と施設の増加からみて大きい数といえる。これを前述の五大市以外の市にみると三〇万以上の市の平均施設数は七であつて、市と区の差の大きいことが、注目される尙三〇万以上の区は東京都の大田区、世田ヶ谷区の二区である。

(三) 市部町村部の比較

施設數	町村部		
	市	都内全区	都内全区
實數	六三六	六二四	六二七
百分比	四・〇%	四・〇%	四・〇%
合計	一、五七〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

  

施設百分比	町村部		
	市	都内全区	都内全区
國公立	六三・六	四〇・三	三三・四
私立	三六・四	五九・七	六六・六
合計	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

以上で町村、市、区の夫々の幼稚園施設の普及状況をみたが、これを町村部と都市部としてみると第一一表によれば町村部の園數は六二六、都市部は九〇一、前者四一%、後者五九%で都市にやゝ多い。総人口を町村と都市にみると、町村部には総人口の約六五・四%都市部三四・六%で都市部の約二倍弱の人口が町村にあることが知られ、町村においても人口一千未満の小村には施設が存しなかつた事。その他の諸事情によつて、施設をおくことが不可能に近いものもあるにしても、都市には町村に比してかなり普及してゐるといへよう。又設立者別では(第一二表参照)町村部には國公立が六三・六%、私立が三六・四%、都市部には之と殆んど逆に國公立三七・七%、私立六二・三%である。町村、市、都内全区と五大市にみると國公立はこの順に少く、私立はこの順に多くなつてゐる。かくのごとく都市に私立の多いことは、都市

においては施設に対する要望が多く、公立のみでなく私立の発達を促しているともいえるが、我が国において、私立学校が都市においてのみ成立ちうるという事情は幼稚園についても当てはまることを示すものであらう。

## 結 語

一、幼稚園は昭和二三年より非常に増加し、指数で二三年一〇〇、二四年一一七、二五年一三八となつたが、このうち私立の増加は著るしく、二三年一〇〇、二四一二二、二五年一五四となつてゐる。

二、幼児数では昭和二五年には前年より四・二一人の減少をみ、施設の増加と相反しているが、これは全国的に幼児数が減少した結果と推定され、今後には激増をみると想像される。

三、幼稚園と保育所では、保育所が幼稚園に比して相当普及している府県が多く、特に高知、新潟、富山、福岡、愛媛、山口等にあつては、保育所が幼児教育機関として幼稚園と同様に考えられてゐると想像さるが、正規の幼児教育機関として認められてゐる幼稚園との關係を思うとき、ここには充分の考慮がはられねばならぬ問題があるらう。

四、人口からみた昭和二五年の幼児施設は、普及してゐるのは第一位に徳島で、幼稚園の一施設当り人口は七、六三九人（全国平均三九、六一九人）である。次いで兵庫、岡山、香川、京都、東京、福井等である。

幼児数では人口一万に対する幼稚園児は全国平均で二七人、保育所幼児は三〇人で、総人口からみて一人一人に対する総幼児（満四・五才）は約四一〇人あり、そのうち幼児施設にあるものが五七人のみであることは施設の不充分を示すものである。

五、昭和二三年度の都市部、町村部における幼稚園の分布状況は、都市部に五九％、町村部に四一％で、夫々の人口からみると、町村部はかなり普及がおくれている事がしられた。又設立者別では国公立は町村部に六三・六％、都市部に三七・七％であつて、私立が都市部に多い。これは幼児教育施設が町村部においては公的財源によらねば成立たぬことを示唆している。

六、私立幼稚園は昭和二五年度で総数二、一〇〇の五八・四％を占める。これを昭和一二年度に比べればやゝ私立の率が低くなつてゐるが、これは終戦後の特別の諸事情が生んだ結果があり、これによつてただちに公立が私立にとつて代つてゆく傾向にあると断するわけにはいかない。例えば二三年以来、施設の増加率は私立がすつと多くなつてゐる。なにはともあれ二五年も半数以上を私立が占めてゐること、施設の多い府県において、私立が東京八五％、大阪五三％、兵庫三〇％の数を示していることは、幼稚園の問題に関しては、小・中以上の私立学校とは別個に考えねばならぬことが知られる。

（以下五一頁餘白）

神経応  
↓  
不良少年

素直な  
素直な  
素直な

あります。癒すのは大変であります。

そこで問題は、今、幼児期とくに幼稚園  
年令の子供の「親を困らせる問題」をどう  
したらよいか、ということです。

第一に、子供を叱つても無駄だ、という  
ことです。殊に小言、——これを毎日繰返  
しするのは、却つて小言不感症の子供を作  
る様なもので、問題の解決にはなつていません。

第二に、問題のある子供は可哀想な子供だということ  
です。母親、祖母、父親がよつてたかつて問題の子供を作り上  
げておきながら「困つた子供」として叱られているのですか  
ら、疝を高ぶらせて叱らずに、その子こそ一番可愛がつてや  
らなくてはならないのです。

第三に、可愛いがり方ですが、之はそれ逆行つて来た可愛  
いがり方ではなく、どうしたら人の為役に立つ青年にするこ  
とが出来るか、という線で、可愛いがり方をすることです。  
ですからその可愛いがり方は、母親や祖母に頼りかゝつて来  
るのを、突放すこともしなくてはなりません。

最後に、そして之が一番大切なことなのですが、子供は親  
の鏡でありますから、子供の問題を自分の問題として、両親  
祖父母は毎日こゝろを磨いていかななくては、とてもおこがま  
しくて、子供を叱るどころではないのであります。ところが  
両親も祖父母も、自分を出来上つているものと誤り信じてい

る。或いは、親の言うことは絶対だ、などと放言している

「問題の親」がある程です。親のこゝろの態度が変らないで  
どうして子供のこゝろの態度を変えることが出来ましょう。

こゝろの衛生については、二月に別の方面から申し上げま  
すが、今日は、育児のねらいとして、からだどこゝろの病氣  
を、いかに考え、いかに予防したらよいか、お話ししたかつた  
のです。

こゝろ、からだとも、健康に育ていくためには、小さな  
歪みを見付けて、それに対応する策を立てることが、いかに  
大切か、又、その策として子供に当るよりも、両親、祖父母  
が考え改めることが大切なことを、お話ししたかつたのであり  
ます。

次の十一月の母の講座には「病氣の看護はどうするか」を  
お話ししましょう。

(一三頁より)

七、就学前教育施設は従来はまだ未発達で、その普及発達が  
先ず望まれる現状においては、設置ないし経営はなるべく容  
易にする考慮も必要で、この点からは一概には論ぜられぬに  
しても、増加傾向の強い保育所の規模が比較的小さい事實は  
簡易幼稚園の構想を再び想起させるものである。

(一九五一・五・三一)